全国税

発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内（〒100-0013）
全国税労働組合
発行人　山本　浩二
電　話（03）3581－3678
ＦＡＸ（03）3507－0886
振替口座　00140-2-68514

秋季年末諸要求実現、悪法阻止！

11・13 中央総決起集会に 2,200 人結集

11月13日、全労連・国民春闘共闘・全労連公務部会主催の中央行動が、日比谷野外音楽堂で全国から2200名の公務・民間の組合員が参加し開催されました。

全国税からは北海道・関信・東京・東海・近畿地連の組合員13名が結集し総務省前行動や国会請願デモに参加しました。

昼過ぎから日比谷野外音楽堂で開催された総決起集会には2200人が参加しました。主催者側（小田川義和全労連議長）からは「来春闘での賃金や労働条件改善のため労働組合として全力で闘おう」とあいさつがありました。

また、各団体の代表が「地方創生と言うなら、地域経済の活性化を」（自治労連）、「命を救う仕事に従事している立場から、人が殺しあうことを肯定する戦争政策には断固反対（医労連）と決意を述べました。

北海道地連・長沼書記長

近畿地連組合員
右から滝口さん、小林さん、辻さん

公務員賃金の総合的見直し反対！
総務省前で要求行動開催

中央総決起集会に先立ち、公務員労組連絡会は公務員賃金の恒久的な賃下げになる「給与制度の総合的見直し」反対、非常勤職員の処遇改善等を求めて、総務省前で行動しました。

主催者側（北村佳久公務員連絡会議長）からは「地域経済を疲弊させる、給与法案の強行採決に強く抗議する」「すべての労働者の賃上げをめざし、職場と政治を変えていこう」と訴えました。

各労組からは「公務員賃下げ違憲訴訟の原告として地裁判決の内容に怒りを感じる、負けるわけにいかない裁判だ」「総合見直しは地域間格差を拡大させる大きな問題。同じ仕事をしているのに、住んでいる地域で給与が異なるのはおかしい」との発言（全労働）や、「昇給抑制をさせないとの要求をかかげ運動している」（自治労連愛媛）、「総合的見直しを、見送りさせた。」（京都教職員組合）との報告がありました。

東海地連組合員
左・池野谷さん、右・寺坪さん

◇ 定数・昇格改善で人事院交渉実施

全国税は11月6日、国税職員の処遇改善を求め人事院本院と交渉を行いました。

まず冒頭に国家公務員全体に関わる「給与制度見直し」について、地域間給与格差の拡大、中高年層の賃金引き下げ、が盛り込まれており労働組合としては到底容認できるものではないことを伝え、以下の事項について要求をしました。

①中高年職員の処遇改善の施策を明らかにすること②6級以上の級別定数の大幅増③上席調査（徴収）官を直ちに6級格付けとすること④Ⅲ種採用者の全員同時に2級に昇格できるよう定数を確保すること⑤女性の登用拡大に係る6級の数値目標の明示を指導すること⑥行政職（二）職員の部下数制限を撤廃し、昇格について抜本的に改善すること⑦再任用職員の給与の見直しを行うこと⑧級別標準職務表の抜本的な改正をおこない各職務の評価を引上げること⑨全国税組合員に対する違法な昇任・昇格差別の根絶、⑩非常勤職員の処遇改善これらの要求に対する本間課長補佐からの回答要旨です。

⑤、⑥、⑦、⑨、については「直接お答えできない」「関係各課に伝える」「個別的な協議については国税当局へ」の回答に終始し、①から④と⑧については「大変困難」「民間準拠の原則に則り」「相対的な関係で格付け」等のマニュアル通りの回答でした。

とりあえず「現場の意見として伺っておく」との発言はあったが、どれも具体的なものは無く、曖昧で官僚的な回答でした。全てにおいて他人ごとのようであり、人事院の見識が疑われます。

また、あわせて10月30日の「賃下げ違憲訴訟」東京地裁不当判決との関連性を見てみると代償機関としての存在意義を問われかねないものでした。

要求書を手交する阿部委員長

賃下げ違憲訴訟に勝利を！
原告359人が控訴

国公労連は「公務員賃下げ違憲訴訟」の勝利を目指して、東京都内で決起集会を行い、400人が参加しました。

主催者側（宮垣忠国公労連委員長）は「10月30日の不当判決は法の番人である裁判官として矜持も感じられない政府言いなりの判決であり、満身の怒りをこめて抗議するとともに、359人が控訴手続きをおこなった」「高裁で必ず勝利判決を勝ち取り公務員労働者の権利回復の道筋をつけよう」と、訴えがありました。

弁護団の加藤健次弁護士は、「人事院勧告を経ない賃下げ立法を合憲とする結論先にありきの判決であり、人勧制度の憲法的位置づけを無視するもの」「東京高裁では『合憲』の論理に対する徹底的な批判を通じ逆転勝利を勝ち取ろう」と、呼び掛けました。

呼びかける加藤弁護士

賃下げ反対の旗は下げられない

詰将棋

〈出題〉九段　西村一義
中級クラス
〈ヒント〉馬を生かす攻めです。
（10分で二段）

持駒　桂歩

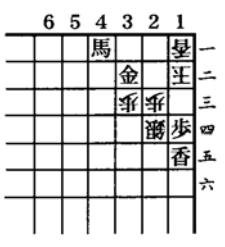

そろばん弾

「本当はいけないことなんだけどさ。国だって財政厳しいんだし、そこのところ分かってあげてよ。たった2年の我慢でしょう？　組合にもちゃんと説明したんだからさ、固いことは言いっこなし。人事院勧告はしょせん『勧告』。国家公務員が国に盾突くのもどうかなと思う」―10月30日に出された「賃下げ違憲訴訟」判決を行間の意味も込めて話し言葉にするとこのように▼法の番人たる裁判官。そんな矜持はみじんも感じられない。時の政権の意向を最大限尊重した「ポチ」判決である▼当時の人事院総裁さえ異例の「遺憾」の意を表明した。人勧無視の重大性を分かっていなかったのは政府であり、この裁判官もその仲間入り。司法はどこへ。

“税務の職場”何でも110番

zenkokuzei@aol.com

全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも一一〇番」を常時設置しています（電話とＦＡＸは上記の番号までどうぞ）。

◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

全国税差別撤廃求め
6級ポスト昇任要請行動実施

10月24日、全国税東北地連は、普通科33期生の組合員である「鈴木仁さん、青木辰則さんの6級ポスト昇任」要請行動を仙台局長に実施、局への要請行動に先立ち、二人が所属する仙台北・福島署長に同様の要請行動を実施しました。

右から青木さん鈴木さん

仙台局要請行動には全国税本部から阿部中央執行委員長、高橋中央執行委員、東北地連から8名の組合員が参加し全国の組合員から寄せられた126筆の要請ハガキを郡総務課補佐を通じ仙台局長に提出しました。要請書提出にあたり阿部委員長から「二人は定年まで残り6ヵ月を切った。発令がなかったことは全国税組合に対する差別人事であり、早急に補正発令を求める」発言がありました。

当事者の鈴木、青木の両名からも、「調査で立会いの現職当時、上司だったOB税理士も『あなたの仕事は優秀だったが全国税だから』と、全国税差別があったことを明白に示唆していた」「長年、特官付としてやってきて今では特官と変わらぬ仕事をしている。」「自分たちだけの昇任の問題ではなく、後に続く後輩組合員たちに道を開くためにも、なんとしても全国税差別を是正してもらわなければならない！」等の切実な訴えを行いました。

これに対し郡補佐は「要請趣旨については局長に伝える」との回答にとどまりました。また、「人事は職員団体所属の如何によって行ってはいない」の当局回答を繰り返し、「皆さんからのお話は全て局長ほか関係部署に確実に伝える」と、結局、差別解決の姿勢は見られませんでした。

「長官特命」を切る
検証　最終回

「内部事務一元化の現状と今後の在り方」（報告書）の批判的検証

「所得税等の確定申告に係る運営を一元的に管理運営部門において管理することが考えられる。これにより、確定申告の事務運営全般に係る指揮命令系統の統一化が図られるとともに、個人課税・資産課税部門の負担軽減による調査事務の充実が期待できる」。

実に、空恐ろしいとも言うべき主張を繰り広げている。内部事務をさらに一元化し、個別相談はおろか、事後処理、確申期の運営まで内部事務担当者にさせようとしている。そこには、労働過重に苦しんでいる職員への配慮は、まったく伺えない。その結果、労働強化や納税者とのトラブルのしわ寄せが、すべて内部事務職員と非常勤職員に押しつけられるのは明らかである。

そして、無理やり作り出した余剰事務量をすべて調査事務に投入しようとしている。調査担当職員が、一層のノルマ主義の強化と労働強化にさらされるであろうことが、明らかである。

批判的検証のまとめ

①　何のための事務監察であったのか

報告書は、庁当局の施策を肯定するところから出発している。そして、それにそぐわないアンケート結果や意見は、検証しないか、職員の意識に問題があると切り捨てている。

現状を肯定し、「結論ありき」で庁当局にお墨付きを与えるだけであるならば、行政監察の名に値しないものと言わざるを得ない

アンケート結果や意見をみれば、現場職員の意識は、極めて健全といえるのではないか。

③　全国税の要求

管理運営部門に関する全国税の要求を示せば、1)　増員　2)　相談事務の切り離し　3)　研修の充実　4)　国専採用者の一律配置の廃止である。

これらの点が、管理運営部門の混乱と労働強化の主たる原因となっていることが分かる。

当局は自らの施策の誤りを決して認めようとはしない。

しかし、職場の声や全国税の要求に押されて、施策の一部を軌道修正しているのも事実である。

②　真の現状職場の声はどうなのか

「もう、仕事も自分自身ももたない」と悲鳴をあげている。「このままでは精通者が育たず、この職場は大変なことになる」と働く者の良心から声をあげている。現行の配置方法では、「若手職員も育たないし、管理運営部門の処理能力の向上にもつながらない」と思うから、無力感や負担感を感じ、改善を訴えているのである。

（終わり）

■監督官からの内部事務の検討課題

①　内部事務の集中化及び外部委託化

「業務処理のICT化や行政文書の電子化の一層の推進が図られた場合には、『事務処理センター』を設置することが考えられる。併せて課税内務事務も一本化して集中処理するほか、集中化したセンター業務の外部委託化の推進を検討することが考えられる」。

②　窓口相談のワンストップ化の推進

「管理運営部門職員の相談対応能力が一般相談に対応レベルにまで向上した場合には、管理運営部門において個別照会まで対応することが考えられる。これにより課税部門においては調査事務に必要な事務量を投下できることが期待される」。

③　署の内部事務集約化

「管理運営部門の事務については、行政指導等を集約し、これらの内部事務を総合的に処理する担当部門として再編することが考えられる。これにより、質問検査権を行使しない行政指導と整理された所得税等の事後処理などを管理運営部門で行うことにより、課税部門においては調査事務の充実が期待できる」。

④　所得税等確定申告に係る運営の一元的管理

ゆとりと誇りある職場の実現を
あなたも全国税へ

北から南から

立ち上がった若者たち労働組合の真価発揮

【関信地連】

東京公務公共一般労働組合の一般青年支部は通称「首都圏青年ユニオン」と呼ばれています。自治体で働く非正規職員を中心に民間のパート・アルバイト従業員も組織しています。また、どんな働き方でも、どんな職業でも誰でも1人でも加入できる青年のための労働組合です。

この組合が9月23日のテレビ東京のドキュメンタリー番組「ガイアの夜明け」で紹介されました。番組のタイトルは「もう泣き寝入りはしない！～立ち上がった働く若者たち」です。

労働条件の改善をもとめ

やっとの思いで就職した会社で「残業代の不払い」や「長時間残業」といった問題に直面、中には「最低賃金割れ」「賃金の未払い」もあるという。労働条件の改善を目指して、若者たちが自ら立ち上がり始めました。こうした労働者を支援する弁護士団体や労働組合も現れ、番組では声を上げた若者たちに密着し、そこから本当に働きやすい職場を作るにはどうすればよいかを探っていきます。

増加の一途をたどる非正規労働者。会社に労働組合がない。非正規は組合に入れない。そんな人たちの受け皿が首都圏青年ユニオン。（続く）

「よどがわ10景」より

【近畿・北大阪支部】

税務署版「サラメシ」

K署は都会のど真ん中。幸いにも食堂が残っている。

近隣でいくらでも外食できるし、安い弁当を売るスーパーもある。

でも、やはり食堂に軍配が上がる。昼休みが45分でもゆっくりとくつろげる。

元気な親父さんが一人で切り盛りし、「これ持っていって」と余った小皿をおまけしてくれる。

ストレス多い職場でフッと気が抜ける空間であり、何気ない会話が一服の良薬となっている感がある。

休暇の理由

「休暇承認簿」が「休暇簿」になり、理由欄が消えたのは何年前だったか……。

その頃でさえ理由欄には家事都合とか私事都合とかそれこそ都合の良い理由で承認を得られました。たまに朝寝坊をしても大目に見てもらえたよき時代でした。理由欄の無くなった今は、身上把握とやらであれこれ聞かれます。

それより、年次休暇を使いきれないほど忙しくしている職員のメンタル面を心配するほうが先では？

【お知らせ】12月の発行は15日号のみです。

詰将棋

〈解答〉

▲1三歩成△同銀▲2四桂△同歩▲2二金△同玉▲1三香成△同香▲2三銀△1一玉▲1二歩△2一玉▲3二馬まで13手詰。

〈解説〉

3手目▲2四桂で△同歩と取らせて次の5手目▲2二金が好手です。△同玉に▲1三香成と銀を取り、△同玉なら▲1四銀以下の詰みです。